

さぬき市まちづくり条例案検討委員会（第2回）会議録

- 1 日 時 平成16年1月15日（木）19時00分～21時05分
- 2 場 所 さぬき市役所3階301会議室
- 3 出席者 委員会委員15名（山崎、近藤、森、谷、真鍋、山下、廣瀬、多田、六車、
頼富、吉田、植村、高橋、堀河、渡辺）
まちづくり推進課長、事務局3名（山下、白井、鈴木） 計19名

4 会議の要旨

（1）開会

あいさつ

委 員 長 みなさま、夜分にお集まりいただき、ありがとうございます。この第2回の委員会ですが、事務局の都合により開催が遅れましてたいへん申し訳ございません。この、まちづくり条例案検討委員会が有意義なものとするために、皆様方のいろいろなご意見を賜り、ますます、まちづくり条例が確実なものとなるよう、皆様のご審議とご鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。

会議進行の付託

事務局長 委員会設置要綱第6条の規定に基づきまして、委員長に議長をお願いし、委員会を進行したいと思います。

委 員 長 委員長が議長をということですので、私の方で議事を進めます。どうぞご協力を賜りたいと思います。

（2）議題

条例案策定について

事務局・白井からの説明（別紙「第2回検討委員会会議資料」）

委 員 長 今、事務局から説明された「1 条例案基本方針、2 基本理念、3 住民参加を進めるために」の説明について、何かご意見のある方おられましたら、ご発言

ください。

委員全員 特に意見なし。

事務局・白井 案作成の具体的な作業については、今日の「議題 条例案骨子について」から後で、順次進めていきたいと考えています。ですから、今のところは、先ほど説明した資料の「この表現が気になる。」とか「これは問題ではないか。」という部分がございましたら今の段階でおっしゃっていただければ結構です。

総合計画アンケート結果等について

事務局・鈴木からの説明

委員長 今、事務局から説明されたことについて、何かご意見や質問がありましたら、発言をお願いします。

近藤委員 アンケートについてですが、回収率が47.9%というのは、ちょっと考えなければならないと思う。果たして、回収できなかった人が何を考えているのだろうかということも、もう一度ここで見直し、探ってみる必要があると思う。本当に、市政とか自分たちの生活とか将来とかいうことを、諦めてしまっているから回答しなかったのか、何かの機会に回答し忘れたという人は、1割程度だと思う。その人たちを排除した中で、条例の基本が決まっていくとすれば、見捨てて見切り発車するという感じになるのではないか。アンケートだから、回収率はせめて70%くらいはほしいと思います。

56,000人の市民の中で、20,000人以上の人が無関心かと。20,000人は言い過ぎでも、15,000人くらいの方が無関心だとすると、これはたいへんなことなので、そこらでどうにかする方法は何かないものでしょうか。

事務局長 アンケートは政策課で無作為抽出された方へ届けられ、実は私のところにも届きました。しかし、無関心なわけではないが、回答する気にならないという人の気持ちもわかります。アンケートは政策課がコンサルタントに委託して行っているのですが、設問自体が面白くない。できるだけ精密なことを聞くためには、いろんなことをお聞きしなければなりません、ところがあんまり細かすぎるとアンケート回収率が低くなります。

総合計画に市民の声を反映させるために、アンケートをするわけです。しかし、アンケートには郵送料や用紙代がかかるし、同じお金をかけるなら、なるべくたくさんの方の質問をしたいわけです。

その結果、こういう細かくて設問も面白くない、回答しにくいものになってしまうわけ

で、回収率が悪くなります。ですから、回収率が低いからといって、市民の市政への関心が低いとは限りません。

谷委員 アンケートの回収率が悪いと言うことですが、合併前に行われたアンケートと似たような内容だ。同じようなアンケートが届けば「またか！」と思うから書かなくなる。

それに、合併まではいろいろと熱心に意見を言う住民もいたが、合併前した時点で、さぬき市民の頭の中では終わっている。合併してしまえば、後は行政に任せてしまうということだと思います。だから、回収率も低くなってしまおう。

事務局・山下 アンケート調査は無意味ではないかというご意見もありますが、そうではありません。回収率は低く、さぬき市の全体の動向をつかんでいるとは言えないかもしれませんが、1,198名の方の回答から少しでもさぬき市の動向を知っていただけると思います。

それに、みなさんがまちづくり条例案を検討するにあたり、今後、市民のみなさんにどのようなすれば市政に参加していただけるのか、そういった事柄について、このアンケート結果を参考に話し合っただけであればと思います。

山崎委員 回収率を良くしたいなら、個別に郵送するのではなく、自治会長宅へ送り、取りまとめを委託するとよい。そうすれば切手代もいらない。

事務局長 自治会委託もいいが、やはり、答えたくなるような内容のアンケートにしなくてはいけない。

山崎委員 設問数が多くなったり、文字を記入したりするようなものは、ダメです。選択肢に丸をつけるようなものでないと。

近藤委員 うちには妻と私の二人暮らしですが、偶然にも、二人ともにアンケートが届いた。私は妻がどうするかじっと見ていましたが、締め切りが近づいても書こうとしない。私たち二人のうち妻が書かなければ、もうこの時点で、回収率は50%になってしまう。せっかく届いたのだから、わからなくてもそれなりに回答したほうがいいと思うが、私の妻のように、わからなければ記入も提出もしない人が多いのではないかと思う。

事務局長 確かに、記述式のアンケートは面倒くさいから敬遠される傾向があります。しかし、丸をつけるタイプのアンケートでは正確な情報が得られにくい。

市の財政が逼迫している現在、市民生活をよくするために、すべての方面にお金を使う

ことはできないが、それならどうすればよいか。安易なアンケート調査によらず、いいまちづくりにするために、この条例を定める意義があります。

事務局・白井 総合計画のアンケートについては、私どもがお答えする立場にないんですが、回収率が低いとはいえども、1,198名の方が一懸念書いていただいている意見ですので、それらは基本構想や新市計画の中に盛り込まれていくものだと思います。

関心がない人を切り捨てるのかについては、この条例の方では逆に、基本的な要素として住民参加をうたうとか、行政の基本ルールを決めるとか、そういったことが主眼ですので、例えば関心がない人もそうですし、逆に今の市政に対して反対意見を持っておられる方についても、まちづくり条例で行政運営の基本的なことを決めておけば、ある施策がどういう過程を踏んで決まってきたのかが明らかになりますので、関心がない方のためにも、まちづくり条例を設けていく必要があるかと私は解釈しています。

委員長 ほかにご意見はありませんか。 それでは、議事を議題3へ進めます。

条例案骨格について

事務局・白井 議題3の説明をします(資料1・資料2)。

これらの資料だけでは、何をもって議論していくかが見えにくいと思いますので、実はあらかじめ、この項目に沿った形で条例の草案を用意しております。これが、逆に議論の足かせになると、かえって良くないことになるので、たまたま事務局の方でたたき台として作ったものですから、これを基に「これは必要だ」とか、「この表現は少しまずいな」とか、「これはわかりにくい」といったご意見をいただいて、今ある草案に足したり引いたりしながら進めていただければと考えております。

第3回の委員会を開くときに、条例の素案ということで提示をしたいんですが、それまでの間に、この草案を本当の意味でのたたき台として議論していただければと思います。

谷委員 質問してもいいですか。資料1の比較表のうち、7番目の具体的制度ですが、さぬき市の欄を見ると、今はやりの市民投票が入っていない。

昨今は、市民の権利意識がとても強い。義務のことは言わないけど、権利は強く主張する。この資料を見ると、市民投票が入っていないようですね。入れたら怖いのか、入れたくないのかはわからないけれど、形だけでも入れた方がよいのでは。そうしないと「さぬき市は遅れている。」と思われはしないか。

事務局・白井 この場で議論していただいて、市民投票について入れるべきだということになれば、当然入れます。先ほど申し上げましたとおり、これは事務局で必要最小限

のことを書いたものです。最初から事務局案として住民投票を入れておいて、後で「市民投票は条例案からはずそう。」という結論になったときに困りますので。反対に、この事務局案に、必要なものをどんどん足していくというのは可能です。

事務局長 こういう条例を定めるにあたって、住民参加を進めるために市民投票を条例案に導入するのは簡単で分かりやすいのですが、いちばん頭を悩ませるところです。ともすれば、市民投票は諸刃の刃となる。

先ほどのようなご意見のように、権利は主張するが義務のことは言わない、どうでもいい、というような人が無責任な投票をしてしまうというような、望ましくない方向に行く危険性があります。危険性のことを考えると何もできませんが、例えば小豆郡の合併協議会が立ち上がった時に、新しい市役所の位置を真ん中にある池田町にしようという意見があったが、いちばん元気があって人口の多い土庄町や、内海町の住民が反対して決まらない。結局、合併協議会は解消してしまった。しかしそれでは行財政改革が厳しいこともあり、やっていけない。そこで、また合併協議会を立ち上げなければならないという話になったりしています。

民主主義の考え方からいうと、市民投票で住民に聞くというのがいいのですが、民衆の心理として、聞こえのいい言葉・甘い言葉のほうに扇動されやすい。その結果、悪い方向に行きやすい。さぬき市の場合は、悪い方向にならないと思いますが、このように市民投票は諸刃の刃のように危険を伴うから、最初の事務局案に市民投票を入れておくのはいけないだろうと思います。ここにいる委員のみなさんがどうしても入れろとおっしゃるなら、案を市長に提出するときに「市民投票を入れた方がよい」という意見が多かったと言える。

まあ、先ほどのアンケートと同じで、複雑な内容を問う市民投票というのはできません。イエスかノーかを聞くだけです。その結果は、住民の真意とは言えないかもしれないのに、それに従って方向を決めてしまうのは危険です。住民の真意を聞くというなら、こうして会をもって直接お話をするのがいちばん良いでしょうね。

この委員会の多数意見として、大事なことは直接市民に聞きたい(と思う人が多いか?)、というのは直接選挙で選ばれた市長や議員がいる。その二つの装置でも本当に民意を反映しているかどうかわからない。だから、大事なことはさらに市民投票を行って議会も市長もそれに従うべきであると考え人が多いのか、それとも、市民投票をして変な方向に行ってもいけないから、案に住民投票制度は入れず、市長と議会に任せようとする人が多いのか、そのあたりをこの委員会で取りまとめていただきたい。

そして、何のための条例案検討委員会かという、そういう意見があったということをして市長に(問うためです?)、それを聴いた市長は、自分が議会に条例案を提出するうえで採用したければするし、採用したくなければしない。採用しなくても、条例の制定権というのはまた別に、どうしても市民投票をしたいという人が有権者の50分の1以上の人を集めれば、市長は嫌でも議会に諮らなければならない。そこで議会議員が否決すれば制定は

されないのだけでも、いずれにしても条例というのは、市長だけでなく議会と市民も提案することができます。そのために、システムとして市民投票というのはやはりいざというときに本当に大事なこと（に必要かもしれない？）。

ただ今後、さぬき市の場合、市民投票するような大きなことは起こらないと思われま。例えば、5町合併したばかりで、またもう一度高松市と合併するという話も急に起こらないだろうし。

山崎委員 津田の話で私の耳に入っていることがあるのですが、合併して、さぬき市になったのではなくて、志度市になっていると。今からでも話をして、津田だけ脱退する方法はないのかと。有識者でそういうことを言う人がいます。

事務局長 脱退するには、どういう手続きをすればよいのかな。制度的に、合併した市町村が別れることは可能です。自治体は対等合併や編入合併だけでなく、分割もできます。可能性はあります。その手続きについては、私は知らないのですが。

山崎委員 脱退について話している有識者には、できるかどうか研究の余地があるから、一度聞いてみるとは言ったのですが。寒川のように議員がいないところでは、問題が起こるかもしれない。議会や市長、行政の暴走を止めるためにも、住民投票制度はあっていいと思う。

委員 長 これに対してのご意見や、または、他に意見をお持ちの方は。皆様方のいろいろなご意見をいただきたい。

谷委員 市民主権ということであれば、総合的な判断は議員・市長がしても、合併などの個々の問題については市民投票がいると思う。新しい市を市民がつくっていくのだと。だから、条例案に市民投票を入れないのは、時代遅れだと思う。

渡辺委員 イベント企画の仕事をしている関係から、あちこちへ行くのですが、今はどこへ行っても合併の話をしています。そこで「さぬき市から来た。」と言うと、どこへ行っても「一番に合併したさぬき市は、どうなの？」と意見を求められます。そう聞かれた私は「合併して良かったよ！」とは言えないですね。

そこで、市民投票についての私の意見を述べます。仕事で小豆島へも行くのですが、そこでも市民投票の結果、合併の話が流れました。「どうせ市民投票をしたって、決めることは陰でさっさと決めてしまうのだから、あんなものはしないほうがいい。」という住民の意見をよく聞きます。

私は昨年、さぬき市の一周年記念イベントを手がけました。そのキャッチフレーズが“ 5

つの希望が1つになって大きく伸びよう”というものでした。私もまさにそう思って合併に賛成した一人なんですけれども、実際に仕事に携わってみて、また仕事を抜きにしても、良いことはなかった。みなさんから意見を聞くと「合併してから良くなるまで、10年や20年はかかるよ。」と。

ところが、私の出身地大分県宇佐市という、合併してから10数年経つところの現状ですが、私たちの住んでいた町は漁師町で、いちばんに栄えていた町だったのですが、四日市というところに市庁舎ができました。確かに、私の住んでいたところは道幅も広がって建物も立派になりました。ところが、土日にかけて里帰りするたびに思うことなのですが、本当に、子どもたちの声が聞こえないんです。叔母に「ここには子どもはいないの?」と聞くと「若い者はみんな四日市に行っちゃって。ここはうば捨て山よ。」と言います。10年20年後のさぬき市を、こういうふうにはしてはいけないなと思います。

また先ほどの話で、寒川からは議員が一人も出なかったというのがありました。そのことに関しても、観音寺・財田・山本などの合併を考えているところでは、いちばんに関心があり、どこの町もさぬき市を例にして話しています。その場で意見を聞かれますが、私としては「合併に大賛成。どんどん進めてください。」と大声では言えない。私がこの委員会に参加したかった理由は、本気で、バランスの取れたまちづくりを目指したいという思いからです。

住民参加や市民投票に対する回答にはなっていないかもしれませんが、“市民投票”ということに関して市民が信用していないと思います。住民が何かしても「どうせお上が決めるから。」という懸念を100%の方が持っていると思います。だからといって、市民投票に反対しているわけではないのですけれども。市民投票は必要なことであると思うのですけれども。多くの人たちが市民投票を信用していないということを感じますね。

委員長 ほかに、ご意見を述べたい方はございませんか？

それでは、今日はいくつかご意見が出ましたが、市民投票を条例案に盛り込むかどうかについて、今日、採決を取りたいと思います。まず、市民投票を条例案に盛り込むことに賛成の方、挙手お願いします。次に反対の方、挙手お願いします。

採決結果 ： 賛成12人、 反対3人

では、賛成が多数ですので、市民投票をまちづくり条例案に盛り込むことに決めたいと思います。どうもありがとうございました。

堀河委員 ちょっとすみません、採決を取る前に意見を言えば良かったのですが、少し言わせていただいてもよろしいでしょうか。

委員長 はい、どうぞ。

堀河委員 賛成に手を挙げなかった理由を言います。市民の方の意見というのは大事だと思います。だから、市民投票をして決めるのはいいことだとは思いますが、ひょっとして、49対51などの票差になったときには、たった2人しか差がありません。その2人が大きいのかもかもしれませんが、それで決めてしまっていいのかなと。本当に住民の意見と言えるのか不安です。

私たちには所属する自治会や団体があり、その代表がいます。それらの代表の方が個々のグループの意見を取りまとめて、前に持っていき、話し合っただけで決めていくということも大事なのではと思います。

56,000人に市民投票でイエスかノーかだけを聞いて、ぱっと決めてしまうのは怖いと思うので、市民投票を参考にはするけれども、それで決定ではないという形にしてほしい。そして、自治会などの、住民が所属する各種団体の代表の意見も併せて参考にするという形にしてほしい。

廣瀬委員 では、私も意見を述べたいと思います。先ほど、合併して志度市になってしまったという意見がありましたよね。志度の人口が多いから、市民投票をすると、完全に、志度の人の意見がたくさん反映されるようになってしまうと思います。だから、先ほど堀河さんがおっしゃられたように、市民投票の結果は市政の決定ではなく、あくまで参考であってほしいです。

私は、旧町意識にとらわれた考え方は大嫌いです。さぬき市のまちづくり基本条例を作るのであれば、さぬき市という枠で考えないと。旧町の枠で考えていると、さぬき市の条例はできないと思います。かといって、今すぐに旧町意識をなくせというのは無理なので、各団体の代表などが集まって、そこからいろんな意見を取り入れて、それを踏まえて初めて結果が出るというやり方を取り入れた方がいいのではないかと思います。

委員長 発言ありがとうございます。挙手で採決を取るのが早かったようで、どうもすみません。

事務局長 採決を取るのが早かったかもしれませんが、それでも即座に賛成された方が、この中では圧倒的多数でした。よって、市長へ報告するときには、採決に忠実に、この条例案検討委員会では住民投票制度を設けるべきだという意見になりましたということを行います。

それと先ほど、市民投票をすると人口が多い志度の意見になるという話ですが、さぬき市における志度の人口比は、大雑把に言って40%くらいです。しかし、志度の投票率は低いので、旧志度町の意見が過半数を占める可能性は…。

ただし、住民投票制度を条例に書くのは簡単ですが、実は問題点があります。今ご意見があったように、ある程度の多数の方がこうすべきだと言っている民意であるのに、参考にすることで、それで決定ではないとすれば、では、市民投票というのは何のためにするのかという話が今あります。

意味があるものにするためには、過半数といっても49対51くらいの割合ではいけないぞと。特別多数、例えば概ね3分の2以上という数字を設定して、それだけの賛成があった場合は、法的には縛られないのだけでも、市長や議会はこれを特別に尊重しなければならない、などと強く規定しなければ何の意味もない。

また“市長が必要と認めるときは”というのもくせ者です。市長が必要と認めなければ、書いてあることでも認められません。柏崎市の条例第7章第20条は、聞こえが良く書いてありますが、もともと、有権者の50分の1以上の署名があり議会で議決されれば、市民投票は絶対にしなくてはいけないのです。そうではなくて、住民参加というならば、規定の50分の1という条件を緩和して、例えば100分の1の署名でも市民投票をするなど、既存の規定を緩和する内容でないと、なんのために書いてあるのかわからない。柏崎市は、ここの条例に書かなくても、今の条例でできることを、わざわざ書いているわけです。もう一つの（羽咋市の？）方は、制度を有効にするためにハードルを低くし、なおかつ特別多数（の賛成？）があった場合は、市長や議会も従っていただきますよという強いあれでないと何のための条例かわからない。住民投票制度を導入するならば、もう少し、そこまで考えてやらなければならないということです。

事務局・山下 先ほどみなさんの多数決によって、まちづくり基本条例の中に市民投票というのを入れることになったのですけれど、先ほど意見を述べられたお二方の話にあったように、やはり、投票というのは最後の手段であって、その前にはみなさんが何らかの形で話し合う機会をつくるのが大切であります。まちづくりですから、まちづくりを行う上でもより多くの人の理解を得るようなやり方をしていかなければいけないと思います。

市民投票制度を条例案の中に入れますが、そういった、先ほどのお二方のご意見は、条例の中ではなく、附帯意見として答申の中に盛り込むことができると思います。

廣瀬委員 そうなると、情報公開が重要になってきますね。どの課で、どういうことが行われたかということ、すべての市民が知る権利がある。

事務局長 さぬき市になって前進したことは何かというと、市長も情報公開とか市民参画を掲げていることです。旧町ときは、比較的秘密に、正式な議会に諮らずに全員協議会のような公式でない場で話が進んで、正式な議会の本会議ではなおざりな議論をしていたとか、委員会を傍聴させてなかったとかということがありましたが、さぬき市に

なって、全員協議会制度というのを、あまり使わなくなった。議会も傍聴されている。それと、それ以外の農業委員会や教育委員会なども、やっと、基本的に会議を傍聴させようと。議事録も公開すると、このあいだの議会で答弁されているし、この委員会も傍聴可能ですよと。議事録も公開する方向で市全体が動いています。会議や委員会を聴いても面白くないかもしれないが、情報公開制度は合併前より相当改善されています。

広報は月一回の発行のため会議の開催を素早く周知できない。会議自体、1か月前に開催が決まるものは少ない。ホームページで周知することはすぐにできますが、まだ利用者が限られている。そこで今さぬき市としてはCATVの文字放送で、極力、審議会や委員会の開催が決定したら報告するよう努めています。まだ少し徹底できていないところもあるのですが、最低限、文字放送とホームページでは会議開催のお知らせをする。あるいは現在整備中の告知放送を利用して、会議の開催情報など、市民の知る機会を増やしていきます。

委員長 それでは、時間がだいぶ経っておりますので、次へ行きましょう。

事務局・白井 それでは、今の議論及び資料1、資料2の補足をします。

表を横に見ていただくと、自治体ごとに比べて、何があって、何がないのかが分かりやすいと思います。今言われていた市民投票に関連して、議会制民主主義との関係で、住民投票制度をどう扱おうかというところも、ちょっと微妙なところだったので、資料には載せてなかったのですが、ご覧いただいたらわかるように、議会の役割とか責務とかそういったことも書かれてはいないわけです。

例えば羽咋市や柏崎市でしたら、議会の役割などもここで言及しておりますので、まあ、間違い探しではありませんが、また落ち着いてご覧いただいたら、いろいろと見えてくる部分もあるかと思しますので、その辺りは次の時までには少し考えてきていただいても結構です。

それと、この資料の後にまた、アンケートをくっつけていますので、こちらに書いていただくような形でも良からうかと思います。

条例案前文について

事務局・白井 それでは、議題4に行きたいと思います。

条例案の前文についてということです。前回のお話の中でも、条文そのものは、比較的基本的な内容に終始するということが多いので、できるだけ“さぬき市らしさ”を出すために、前文では趣向を凝らしてみればどうかと思います。

資料3のほうをご覧ください。前文の参考例ということで、先進事例の前文からいくつか抜粋をしています。これも今日の限られた時間の中では難しそうですので、一応見比べ

ていただければと思います。3枚ほどありますが、その後ろにアンケートを用意しております。これは前文作成にあたっての参考例とアンケートという形です。

作成のポイントとして“わかりやすい表現にする”ということですね。これは前文についても、条文についてもそうですが、前文については特に市の紹介や、理念の表現など、分かりやすさを心がけるということで書いております。

あとは、先ほど申し上げましたとおり、“さぬき市らしさ”をどうやって出すかということですね。ここに挙げている先進事例の良いところを生かして、独自色をアピールしていったらどうかと思います。基本的なパターンとしましては、それぞれの前文を読み比べていただければ分かるんですが、概ね、4段落ほどに分かれている感じを受けたので、そういう整理をしています。

まず第1段目に、どこの自治体も市の概要紹介を取り上げています。ということは「さぬき市はこういうまちです。」ということで、その中に入るキーワードとしては、これも参考例から拾い上げているんですが、合併とか、自然とか、歴史とか、文化とか、そしてこれにいろいろな修飾語がつくとか、表現が変わってくる場合があります。それを、参考例などを見てもみなさんなりに「こういう表現がどうか。」というものがあれば、ここに書き込んでご回答いただければ事務局の方でそれなりに消化しながら前文らしきものを作りたいと考えています。

二つ目の段落としましては「私たちはこういうまちを目指します。」という表現になっているところが多いようです。その中には“誇りに思えるまち”であるとか、“一人一人が輝くまちづくり”、“市民主体によるまちづくり”といったいろんなものが考えられると思うのですが、すべてを網羅的に書いてしまうと、これがまたわかりにくく、何が言いたいのか分からなくなってしまうので、ぜひこれは、というものがあればお書きいただきたいと考えています。

三段目としましては、まちづくりの基本原則ということで、これも表現としては「私たちは何々を行います。」とか「目指すべきまちづくりのためには、こういうことが必要です。」というような表現が多いようです。これは、中身としては“自ら考え行動する”とか、“地方自治の本旨に則って”とか“市民と市の協働”というような内容のものが結構多かったように思います。

最後に、条例制定の目的ということで、「私たちはこういうふうにするためにこの条例を制定します。」というような表現で終わっているところが多いようでした。

これが基本的なスタイルになるのかと思われるので、参考として、それぞれに切り分けて見た方がご意見もいただきやすいかなということで、少し書き出しておりますので。これもアンケート形式で、特になければいけないのですが、何かございましたら書いてご提出いただければと思います。

それで、準備の方が遅くて、回答は早めに・・・というのは虫のいい話なんですけど、できれば今後のスケジュールについては極力円滑に進めていきたいと思っておりますので、

一週間後ですが21日(水)くらいを目途にご返送いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。中身については、今からご質問いただこうと思います。

事務局長 条例では珍しく、前文付きのやつにしようかと提案しているわけだな？
そして前文をある程度…。これを参考に。

事務局・白井 そうですね。まあ、それも取り入れながら。すべてというわけには
行かないかもしれませんが。

委員長 今、事務局の方からアンケートですか、これを21日までに？1日や
2日では書けない。締め切りが早くないですか。

事務局・白井 逆に先に延ばしても忘れてしまうのは…。今書いて出していただい
てもかまいません。また、締め切りを過ぎても受け付けます。

事務局・山下 前文と違って、その後の条文というのはですね、他の事例を参考にし
ながら、まあだいたい決まった書き方があるのですが。内容をどうするかについてはま
たみなさんに議論していただくこととなります。

それで、前文というのはですね、せっかくの会ですので、この会ならではの特色を出せ
る部分だと思うんですね。ですから、みなさんの思いを前文の中になんとか盛り込みたい
なというのが事務局の意見です。

委員長 ここに書いてある前文は。

事務局・白井 それは事務局案です。かなり圧縮してあります。

事務局・山下 今だいたい午後8時40分です。今日はこれ以上の議論をする議題が
ないようです。

せっかくの機会ですので、前文に盛り込むべきキーワードをですね、みなさんが日ごろ
感じていらっしゃる事柄でキーワードがありましたら言ってください。例えば“豊かさ
を感じられるまち”などのキーワードで、何か今、みなさんが感じていらっしゃるような事
柄がありましたら、「こういう言葉を入れた方がいいんじゃないか。」というのがありまし
たら、この場でご発言いただいたら、この会が有意義なものになるんじゃないかと思うの
ですが。

委員長 今事務局の方から提案があったように、何か「これだ。」というような

ものが思い浮かんだ方には、ご発言を賜りたいと思います。

谷委員 事務局案の前文について。内容についてではないのですが…。事務局案に2～3行、何かいい文章を足した方がいいと思います。なんか、あっさりしているというか…。

事務局・白井 事務局案は草案なんで、シンプルに…。

事務局長 これは、形を取るために出しているだけです。

事務局・山下 前文については、みなさんから提出していただいたアンケートにも基づいて、次回も引き続いてお話しする予定にしています。

事務局長 やる気のある方は、自ら前文の起草を作っていただいてもかまいません。

委 員 長 今気が付くことがあれば発言してもらって。
私は“うるおい”というキーワードが入れば良いと思う。

廣瀬委員 単語でもいいですか。“やすらぎ”。

事務局・山下 何か理由はありますか。

廣瀬委員 若い人はどうしても高松へ行きたがるが、高松は働くところである人が多いと思います。そこで、住んでいるさぬき市に求めるものは何かというと、都会で働いて疲れた体を癒し、“やすらぎ”を持てる地域コミュニティだと思う。

事務局・山下 “やすらぎのあるまちづくり”にしていきたいと。

廣瀬委員 休みの日にわざわざ市外へ行かなくても、市内でゆっくりできるような。施設じゃなくてもいいんですけど。徒歩圏内に、何かがある。

事務局・山下 地域にやすらぎの場はできるだけ多くあった方が、生活する上ではいいような気がしますね。

委 員 長 だいぶん時間も経ちましたが、この件についてはまた、みなさんにい

ろいろと考えていただくとして。次の議題は。

事務局・白井 今日議題は、これでいちおう終了です。事務局の方で用意した議題は、もうこれ以上ありません。後は、次回の日程を決めておいた方がいいでしょう。

(3) その他

委員長 みなさんの方で、その他の議題はありませんか？
では日程を決めます。

事務局・白井 今回の開催が大幅に遅れてしまいまして、本当に申し訳ございませんでした。次回はここできちんと日を決めて、きっちり開催していきたいと思います。目安としてはだいたい1か月後くらいに開催したいと思います。当初に予定しておりましたのが4回程度ということでしたので、2月中～下旬に第3回を、そして3月中～下旬に最終のまとめとして第4回を予定しています。

次回、第3回の議題としては、今のところ、このたたき台としての事務局案を出させていただいているに過ぎないので、次回までに、みなさんに意見を出していただいて素案を作ろうと思います。また、素案を会議の時にお渡ししたのでは次の会で活発な意見も出てこないと思ひまして、事前にお送りしたいと思ひます。そのために、アンケート等を早めに提出していただけるようお願いいたします。

第3回の日程は、2月16日～20日の間でご都合を合わせていただければと思ひますが、どうですか？時間は午後7時開始でよろしいですか？

委員長 全員の方が集まれる日でないと。

事務局・白井 2月18日(水)の午後7時開始では？

(4) 閉会

委員長 それでは、第3回の委員会は、2月18日(水)午後7時から開催にします。長時間にわたりまして、いろいろと貴重なご意見を賜りありがとうございました。これをもって本委員会を閉会したいと思います。

「以上」